

民間金融機関(※1)における「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績

	2021年度		2022年度	
	2021年4月-9月	2021年10月-2022年3月	2022年4月-9月	2022年10月-2023年3月
① 新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	380,864	352,958	401,617	410,638
② 経営者保証の代替的な融資手法 ^(※2) を活用した件数	479	485	424	426
③ 保証契約を解除した件数 ^(※3)	39,999	38,208	37,728	41,160
④ 合計【④ = ①+②+③】	421,342	391,651	439,769	452,224

	2021年4月-9月	2021年10月-2022年3月	2022年4月-9月	2022年10月-2023年3月
⑤ メイン行 ^(※4) としてガイドラインに基づく保証債務整理を成立させた件数	103	121	96	131

	2021年度		2022年度	
	2021年4月-9月	2021年10月-2022年3月	2022年4月-9月	2022年10月-2023年3月
⑥ 新規融資件数	1,254,779	1,188,046	1,210,890	1,238,045
⑦ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合【⑦ = (①+②)÷⑥】	30.4%	29.7%	33.2%	33.2%
	30.1%		33.2%	

【代表者の交代時における対応】

	2021年4月-9月	2021年10月-2022年3月	2022年4月-9月	2022年10月-2023年3月
⑧ 旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	2,739 (9.5%)	2,649 (10.2%)	2,743 (10.2%)	3,067 (11.6%)
⑨ 旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	14,023 (48.6%)	13,610 (52.3%)	12,775 (47.3%)	12,236 (46.2%)
⑩ 旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	10,815 (37.5%)	8,750 (33.6%)	10,586 (39.2%)	10,306 (38.9%)
⑪ 旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	1,296 (4.5%)	1,028 (3.9%)	889 (3.3%)	861 (3.3%)

※1 「民間金融機関」とは、主要行等9行、その他銀行23行、地域銀行100行、信用金庫255金庫(信金中央金庫を含む)、信用組合146組合(全国信用協同組合連合会を含む)の合計533機関。

※2 「経営者保証の代替的な融資手法」とは、停止条件付保証契約、解除条件付保証契約及びABLをいう。

※3 「保証契約を解除した件数」とは、「特定債務保証の解除をした場合」又は「根保証の期限到来前に解除をした場合」又は「根保証の期限到来時に期限延長等をしなかった場合」をいう。

※4 メイン行の判定については、各金融機関の基準に拠る。

(注) 【代表者の交代時における対応】とは、旧経営者が保証を提供している先において、代表者交代手続きが行われた場合の件数を記載(過去の実績についても同じ)。